

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

令和元年6月20日（木曜日）午前10時開会

出席委員（9名）

委員 長	齊藤 誠之	副委員 長	中里 康寛
委員	益子 丈弘	委員	田村 正宏
委員	松田 寛人	委員	眞壁 俊郎
委員	高久 好一	委員	相馬 義一
委員	山本 はるひ		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長 兼 福祉事務所長	田代 正行	社会福祉課長	板橋 信行
社会福祉課長 補 佐	宇賀 神晶子	社会福祉係長	磯 将央
地域共生係長	上野 純宏	保護係長	渡辺 英俊
高齢福祉課長	臼井 孝行	高齢福祉課長 補 佐 兼 高齢福祉係長	高久 浩二
介護管理係長	高根 沢めぐみ	介護認定係長	吉富 真樹子
地域支援係長	若目 田治之	国保年金課長	福田 正樹
国保年金課長 補 佐 兼 管理係長	二ノ宮 直美	国保年金係長	田中 幸子
健康増進課長 兼黒磯保健セ ンター所長兼 西那須野保健 センター所長	江連 宣仁	健康増進課長 補 佐 兼 健康増進係長	村越 邦子
保健予防係長	小高 久美	健康増進係 副 主 幹	根本 カヨ
健康増進係 副 主 幹	金山 富美恵	西那須野保健 センター所長 補 佐	倉俣 久美子

市民課長	室井啓二	市民課長補佐 兼戸籍係長	戸山みどり
市民係長	君島忍	子ども未来 部 長	富山芳男
子育て支援 課 長	織田智富	子育て支援 課 長 補 佐	岸上容子
子ども福祉 係 長	染谷未央	給付係長	伊藤俊彦
総合支援係長	青木朋美	子ども・子育 て総合センタ ー 所 長 (任期付)	菊池紀男
子ども・子育 て総合センタ ー(児童家庭 相談担当) 副 所 長	大木美奈子	子ども・子育 て総合センタ ー(発達支 援・ひとり親 担当)主査 (係長級)	長岡栄治
保育課長	福田博昭	保育課長補佐 兼児童係長	高橋美由紀
保育管理係長	平田篤史	保育管理係 副 主 幹	安藤弘美
保育給付係長	本澤英紀	教育部長	小泉聖一
教育総務課長	平井克巳	教育総務課長 補 佐	金子嘉
総務係長	三宅和幸	給食係長	波多腰香澄
学校整備推進 室 長	加藤正之	学校整備 推進室主査 (係長級)	中山和成
黒磯学校給食 共同調理場長 兼業務係長	松本仁志	共英学校給食 共同調理場長 兼業務係長	佐藤和穂
西那須野学 校給食共同 調理場長 兼業務係長	飯田大助	学校教育課 参事兼 学校教育課長	小泉秀夫
学校教育課 副参事兼英語 教育推進室長	山本幸子	学校教育課長 補佐兼学校支 援教職員係長	波井尚子
学校指導係長	相樂尚志	児童生徒サポ ートセンター 所長(任期付)	薄井拓
児童生徒サポ ートセンター 児童生徒係長	井上芽久美	生涯学習課長 (青少年セン ター 所 長 兼 務)	栗野誠一
生涯学習 課長補佐兼 文化振興係長	小池久史	生涯学習課 主 幹 (任期付)	吉村敏昭
生涯学習係長	興野和人	文化振興係 副 主 幹	石川敦史

青少年係長	田 中	望	那須野が原 博物館長	松 本 裕 之
黒磯公民館長	広 瀬	範 道	スポーツ振興 課 長	小 高 裕 一
スポーツ振興 課長補佐兼 管理係長	岡	孝 子	スポーツ振興 係 長	東 泉 秀 幸
国体推進課長	増 淵	剛	国体推進課長 補 佐 兼 総務企画係長	佐 原 勝 美
競 技 係 長	大 島	彰		

出席議会議務局職員

書 記 伊 藤 奨 理

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔子ども未来部〕

- ・子ども未来部長挨拶

〔子育て支援課〕

- ・職員紹介（自己紹介）

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

〔保育課〕

- ・職員紹介（自己紹介）

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

〔教育部〕

- ・教育部長挨拶

〔教育総務課〕

- ・職員紹介（自己紹介）

- ・議案第60号 契約の締結について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

〔学校教育課〕

- ・職員紹介（自己紹介）

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

[生涯学習課]

- ・職員紹介（自己紹介）
- ・議案第51号 那須塩原市図書館条例の一部改正について

[スポーツ振興課]

- ・職員紹介（自己紹介）
- ・議案第52号 那須塩原市体育施設条例の一部改正について

[国体推進課]

- ・職員紹介（自己紹介）

[保健福祉部]

- ・保健福祉部長挨拶

[社会福祉課]

- ・職員紹介（自己紹介）

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

[高齢福祉課]

- ・職員紹介（自己紹介）

[国保年金課]

- ・職員紹介（自己紹介）

[健康増進課]

- ・職員紹介（自己紹介）

[市民課]

- ・職員紹介（自己紹介）

陳情審査

- ・陳情第2号 医療費助成における精神障害者の適用に関する意見書の提出を求める陳情書

3. その他

4. 閉会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○齊藤委員長 皆さん、おはようございます。

福祉教育常任委員会のほうに皆さんご出席いただきましてありがとうございます。

昨日まで代表質問から一般質問ということで、かなり時間を費やしての展開だったので、皆さんそれぞれの体のバランスが違うところでの委員会ということで、切りかえて協力いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまより福祉教育常任委員会を開会といたします。

本日は、6月定例会の常任委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今定例会で当常任委員会が審査すべき案件は、条例の一部改正案件2件、契約締結案件1件と陳情1件であります。

なお、予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき補正予算案件1件につきましては、関係所管課のところで随時、予算常任委員会第二分科会に切りかえて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重な審査をお願いいたしますとともに、円滑な進行にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまから審査に入ります。次第により順次進めてまいります。

◎子ども未来部の審査

○齊藤委員長 これより子ども未来部子育て支援課の審査を始めます。

審査に先立ちまして、子ども未来部長からご挨拶をいただきます。

部長。

○富山子ども未来部長 (挨拶。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

◎子育て支援課の審査

○齊藤委員長 次に、職員の紹介に移ります。

今年度、最初の常任委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

[出席説明員自己紹介]

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、ここで福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切りかえます。

◎議案第50号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○織田子育て支援課長 (議案第50号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金事業費の中の3ページです。システム改修が118万8,000円ということで入っているんですが、もう少し説明してください、内容を。単に人がいるのか、雇うのか、そういうの。

○齊藤委員長 答弁求めます。
係長。

○伊藤給付係長 こちらのシステム改修ということで委託料の金額につきましては、主に現在使っておりますTKCのタスクシステムの改修を予定しております。具体的には、今回の未婚の児童扶養手当受給者に対する特別給付金の支給に関してデータ管理ですとか、抽出、登録と支出にかかわるデータ作成等にシステム改修が必要であるということでTKCのほうから見積等をいただきまして、計上しているところでございます。

以上でございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そもそもシステムをTKCに頼んでいて、その中で新しいものが出るので、それに200人を見込んでいる人に対する改修が118万8,000円だということはいいわけですか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 システム全般につきましては、対象者200人だけのデータ管理ということではなくて、全てのデータをまず抽出をする作業が入りますので、そういったもろもろソフトウェア操作するということまで総額でこの金額になったということでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 ちょっとそもそも論になってしまうかもしれないんですが、こういうときのシステムを改修するに当たっては、課のほうでどなたかがこういうことを学んで、自分たちでやるということはいらないんですか。ずっとこのTKCに頼み続けているんですか。いつも何かあるたびにこういう費用がかかってきて、余り少ない金額ではないような気がするんですけども、お伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 データ管理、こういったものは全てTKCという今事業者名が出ましたんで、TKCのそういったソフトを使っているということが市の事情でございます。その中で私、所管課の子育て支援課としましては、全ての業務においてタスクシステムというものを使っているわけなんですけれども、こちらでデータ抽出等、また医療費とかこういったもろもろのことについて全てそこで操作ができると、それらの利便性がございます。

確かに委員おっしゃるとおり、職員で管理ができないかという問題につきましては、やはりいろいろ抽出作業も含めまして、全体でこの対象者膨大な数からこの200名を抽出したということになるんですけども、そういったものをパソコン管理というところでやっていきますとなかなか実態として効率的な業務になるのかどうかというところを勘案しますと、甚だ疑問が生じますので、やはりこういったソフトを有効に使えるという観点からは、今回このシステム改修を選択したということ。

それともう一つ、この改修に関しましても国からの補助が全て賄えるというような事情がありましたので、こちらについては効率的、効果的などところを勘案しまして採択をしております。

以上です。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そういたしますと、100%補助が出るということもあるんだとは思いますが、新規事業に関しては子育て支援課の仕事は、システムが変わったものを使って何かすることはあるんでしょうけれども、ほとんど残業するとか、人を雇うとか、そういうような仕事量は余りふえないというふうに理解してよろしいですか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 この業務これから始まることになるんですけども、やはり申請、届け出と、そういったふうな作業が伴いますので、そういったところでどのぐらい時間がふえるのかというところはまだもんでいないところがございますが、今の職員体制の中でシステム改修をすることによって、効率的な業務になるというふうには見込んでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 同じところなんですけど、法律婚を一度もしたことがない人が対象で、ということで、200人を見込んでいます。多分今160人ぐらいなんだと思うんですけども、ふえるだろうということで見込んでいますと思うんですが、これは近隣市町とかあるいは県全体とかの中で人数は多いんですか、それとも普通なんですか、平均なんですか。

○齊藤委員長 係長。

○伊藤給付係長 那須塩原市の今回計上している200人という数字につきましては、当然ながら今回の補正の部分におきまして、近隣市町のところに情報を聞いているところでございます。やはり児童扶養手当をもともと受給している人の数というものにばらつきがございまして、那須塩原市の数字としては大田原ですとか、那須とかそういったところから比べると結構多いというところがございます。

以上でございます。

○山本委員 オーケーです。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

田村委員。

○田村委員 同じところで対象者に対しての通知の郵送料、郵便料が1万7,000円ですけども、郵便以外にも周知をするのかどうかと。あとその時期ですね。通知をする、郵送する時期、それがわ

かれば教えていただきたい。

○齊藤委員長 答弁求めます。

係長。

○伊藤給付係長 今回対象者がまず児童扶養手当を受給している者ということがあります。申請ということにつきましては児童扶養手当を受給している方につきましては、毎年8月に現況届というもの、更新手続になるんですが、そういったものを行っておりますので、現況届の案内通知を当然ながら7月に送っているわけなんですけど、そういったところの中に今回の未婚の児童扶養手当受給者に対する特別給付金のご案内のほうを封入させていただきまして、漏れないように周知を図りたいと考えています。

以上でございます。

○齊藤委員長 もう出しているということですか。

○伊藤給付係長 これから、7月です。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 あと児童扶養手当の受給者ですね、これの現状の総数、それは何人ぐらいいるんでしょう。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 今現在6月のデータで申し上げますと、1,200人を超える状況でございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 それでは、ちょっと確認と教えていただきたいんですが、先ほどの案内状が郵送で送られて、申請は多分窓口に来るのかと思うんですが、もし窓口に来られなかったりと、忘れてしまったとか、何らかの可能性で期限が過ぎてしまったような場合とか、そのような方に対する追加の案内とか、そのような方向は考えているんでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○伊藤給付係長 まず、漏れということもあるか

なと思うんですが、基本的に児童扶養手当を受給している方というのは、8月の現況届を必ず行わなくてはなりません。これを行わないと手当がとまってしまうというところもございますので、そういったところの勧奨通知というのをもちろん出すわけなんですけど、そういった中で必ず窓口のほうにお越しいただいて、今回の特別給付金の受付をなさっていくということで図りたいと思っています。

以上です。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 説明ありがとうございます。

1点だけ教えていただきたいんですが、未婚のと書いてある未婚という言葉、これは女性が対象なんですか、それとも父子家庭というか、お父さんにおいても対象なんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 未婚の方、全てが対象となりますので、女性に限らずということでございます。

○中里副委員長 わかりました。ありがとうございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点がございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し採決いたします。

議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第50号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 なければ、執行部のほうからは何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、これで子育て支援課の審査を終了といたします。

皆さん、お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時25分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎保育課の審査

○齊藤委員長 これより子ども未来部保育課の審査を始めます。

まず、職員紹介になります。

今年度最初の常任委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をいただきたいと思えます。

〔出席説明員自己紹介〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、ここで福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切りかえます。



◎議案第50号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○福田保育課長 （議案第50号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子委員。

○益子委員 旧とようら保育園ということで、私も子どもが3名おりましたが、とようら保育園でお世話になりました。本当にいい保育園でした。閉園ということで、大変悲しいんですが、我々利用していた者からすると、あの保育園は駐車場が少なかったものですから、その辺の関係が今後の不動産の売却のほうにかかってこないか、ちょっと懸念するところなんですが、その辺のところ市のほうの担当のほうではどのように考えているか教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 どのような施設をご提案いただけるか、今後のお話になってくるわけなんですけれ

ども、購入された事業者様のほうでこういった形でその施設を利用されるかというのは、提案をいただいた中で、こちらからのアドバイスなどはしていきたいなというふうに考えております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○中里副委員長 説明ありがとうございます。1点だけお聞かせください。

用地測量及びそして売却する時期など、予定、見込みで構いませんので、わかる範囲で教えていただければと思います。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 まず、用地測量をこの後、議決をいただきました後に7月、8月に2カ月ぐらいかけて、用地測量と不動産鑑定を行っていきたいというふうに考えております。その後、9月に公共用地取得等審議会というふうな売却の価格の決定を行う、売却の方針を決めるというような会議がございまして、そちらに審議をいただきまして、決定となれば10月上旬には公売、またはプロポーザル方式によりまして手続を開始いたしまして、11月下旬には事業者を決定、12月には売買契約の締結、引き渡しということで一番短いスケジュールで考えられますのは、そういったスケジュールとなっております。

以上でございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、採決いたします。

議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとする。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第50号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で保育課の審査は終了となりますが、その他で委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 執行部のほうからは何かございますか。

課長。

○福田保育課長（幼児教育・保育無償化に係る条例の改正案件について）

○齊藤委員長 それでは、最後に子ども未来部全体として、その他で何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、これで子ども未来部の審査を終了いたします。

皆さんお疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時41分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎教育部の審査

○齊藤委員長 これより教育委員会事務局教育部教育総務課の審査を始めます。

審査に先立ち、教育部長からご挨拶をいただきます。

部長。

○小泉教育部長（挨拶。）

○齊藤委員長 ありがとうございます。

◎教育総務課の審査

○齊藤委員長 それでは、続きまして、職員の紹介に移ります。

今年度、最初の常任委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

〔出席説明員自己紹介〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。

◎議案第60号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、審査のほうに入ります。

議案第60号 契約の締結についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○平井教育総務課長 （議案第60号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 古かった体育館ですが、新築じゃなくて改築ということで、これが改築となったときには見た目は新しい感じになるんですか。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 事業名が改築工事となっているんですが、内容を申し上げますと新しい体育館の建設となります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 ちょっとわざと聞いたんですけども、なぜ新築と言わないんですか、すみません、このところどうしても疑問なんです。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 改めて今までなかったものをつくるということになると新築という形なんですけど、既存のものがあってそれを建てかえるということになると、事業としましては改築という名称で取り扱っております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 すみません。よくわかりました。

それで、埼玉小学校体育館がない間は隣の高校を使ったりいろいろするようなんですけど、大変あそこは余り広いところではないので、工事するのに学童があったりとか、隣に保育園があったりとかで、工事中に危険があるのではないかと、その学区の方々が心配をしているんですが、その辺は体育の授業も含めて影響は余りなく済むんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 どの工事でも人が立ち入らないとか、そういったものは設計上も入れた中で注意してやっていただいておりますが、特に私ども

教育総務課が取り扱っていますのは学校の施設の工事となりますので、そういったところは十分配慮して子どもらが近寄らないように、また工事に関しては近寄らないだけでなく、ハード的な部分じゃなくて、ソフト面も工事の現場の人に子どもが近寄らないようにとか、学校にもそういったことでお願いはしております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 体育の授業に関しては、影響はないということでもいいんですか。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 体育の授業ということでの質問なんですけど、現況体育館でやらなければならない体育というのは、先ほど委員からお話いただきましたが、近くの黒磯南高等学校、こちらの体育館を借用して使っております。また、屋外での体育授業というところでは、先ほど申し上げましたとおり工事現場のほうには入れないような形をとっておりますので、そちら屋外での体育授業についても危険性がないということで考えております。

○齊藤委員長 影響がないのかと質問をして、授業に影響がないのかと。

○平井教育総務課長 すみません。授業にということですが、屋外の部分については、グラウンドは全く使えるような状態ですので、体育の授業に影響はございません。体育館で行わなければならない授業については、先ほど申し上げたとおり、黒磯南高等学校の体育館を借用し実施しているところであります。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

相馬委員。

○相馬委員 いいですか。私も小学校に関係していて、あの体育館を使っていました。非常に確かに危険な場所もあったかと思えます。今回新築する

わけですが、同じ場所にちょっと大きくなりますよね。スペース的には問題ないのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 ご心配いただいていますスペース的などころなんです、確かに今回体育館としては現行体育館よりは大きくなります。建て方としましては、若干後ろのスペースまで使って、多少前面には出てくるようになりますけれども、駐車場等につきましては、そこで失う駐車台数はまた別に敷地内で確保できるように今回の工事の中で整備してございます。

○齊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 その点は理解しました。

それで、先ほど山本委員からも授業という点で質問あったことなんです、南高の体育館ということは近いといえれば近いですが、歩いて移動ですね。授業の移動時間を含めて何らかの移動時間という時間も確保した上で授業に取り組むのか。それと今交通事故の問題が結構ありますけれども、その辺の対応についてはどのように考えていますか。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 移動における対応となりますが、基本的に授業時間というのは決まっておりますので、また別に配慮した形で学校のほうでうまく調整はしていただいております。また、移動につきましては現行徒歩という形で移動しております。そういったところの移動については、学校のほうで対応いただいた中で、安全に行き来ができるような形はとっております。

○相馬委員 了解です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 その工事期間ですね。近隣の周辺の住民の方々に対するその辺の対策はどのようになっ

ているかちょっと教えていただければ。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 近隣住民への対策というところなんです、まず工事に入る前、当然こういった工事をやりますよというようなお話はさせていただいています。また、近隣の飛散しないような形で配慮した工事も行っております。何かあれば当然教育総務課のほうに連絡等は来るような形にはなっておりますが、現行としましては特にいわゆる苦情と申しますか、そういったものは届いておりません。現行やっていますのが前段の解体工事になりますが、それにおきましても特段何かこういうのがあったよというような連絡は受けておりません。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

松田委員。

○松田委員 新築工事ということで、高林小学校の次ぐらいには新しい体育館になるのかな。今まで新築というのはないですね。今回新しい新築で埼玉体育館の屋根の工法は今回どのような工法でやるつもりなのかどうか、もしわからなければ、後で仕様書をもらえればわかるんですけども。

○齊藤委員長 室長。

○加藤学校整備推進室長 屋根の工法ですけれども、屋根の下地としましては埼玉体育館も今まで建てていた体育館も同様なんです、鉄骨でまずは躯体を組みまして、そこに鉄骨下地の小梁、母屋等を流した上で、木毛セメント版なんですけれども、こちらを張りまして、その上にアスファルトルーフィングという雨をしみ込ませないようなものを張って、そこに金属屋根をふくという工法になっております。

○齊藤委員長 松田委員。

○松田委員 普通のスレート工法の感じになるとい

うことですか。

○齊藤委員長 室長。

○加藤学校整備推進室長 スレート工法といいますか、金属屋根の工法で、今回は横ばりだったと思います。

○齊藤委員長 松田委員。

○松田委員 なぜこんなのを聞くかということ、高林小学校のときに雨が漏った事件は多分知っているだろうと思うんですけども、あのときの工法がその屋根材ありきの同等品を認めないという仕様書のつくりだったんです。なので、今回そういうことがないのかなと思ったので、聞いたわけであって、特殊な工法でないということで認識でよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 室長。

○加藤学校整備推進室長 通常、体育館に使っている工法でございますので、安全に配慮してまいります。問題ないというふうに考えてございます。

○齊藤委員長 松田委員。

○松田委員 高林小学校で使った工法ではないということよろしいのでしょうか。

○齊藤委員長 室長。

○加藤学校整備推進室長 高林小学校のほうでもあちらもたしか横ぶき、段ぶきという工法で屋根をふいたというふうに私認識はしておるんですけども、メーカー規定のすき間がたしかとれていないような話を聞いておまして、雨が最終的には漏れてしまったというところを聞いています。それ以降は、体育館も下張りのルーフィングにつきましても多少程度のいいものを張ったり、対策は行っておりますので、雨漏りはないというふうに考えてございます。

○齊藤委員長 そのほか。

田村委員。

○田村委員 異常気象といいますか、非常に猛暑の

時代で、体育館でもエアコンとかけるところがふえてきているんですけども、これ猛暑対策みたいなのは今の段階で何か。

○齊藤委員長 体育館の工事の話ですか、今後の体育館ではなくて、工事の段階で。

○田村委員 工事の段階でというか。

○齊藤委員長 工事の段階だそうです。
課長。

○平井教育総務課長 近年、エアコンの設置等もご質問等をいただいているところでありますが、現状としましては今回の工事の内容につきましてもそういったものの設置はございません。特に今まで整備してきた内容と同様な形での工事となっております。

○齊藤委員長 そのほか。

質疑がないようですので、討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第60号 契約の締結については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、これより福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切りかえます。



◎議案第50号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○平井教育総務課長 こちら議案第50号の説明に入ります前に、本日、追加資料として議員の皆様には資料配付させていただきたいと思っております。

○齊藤委員長 お願いします。

〔資料配付〕

○平井教育総務課長 （議案第50号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点がございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第50号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で教育総務課の審査を終了となりますが、その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 執行部のほうからは何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、これで教育総務課の審査を終了といたします。

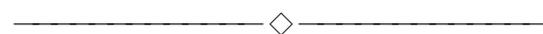
皆さん、お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎学校教育課の審査

○齊藤委員長 これより教育委員会事務局教育部学校教育課の審査を始めます。

まず、職員紹介となります。

今年度最初の常任委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をいただきたいと思
います。よろしくお願いいたします。

〔出席説明員自己紹介〕

○齊藤委員長 ありがとうございました。

それでは、ここで福祉教育常任委員会を予算常
任委員会第二分科会に切りかえます。

◇

◎議案第50号の説明、質疑、討
論、採決

○齊藤委員長 議案第50号 令和元年度那須塩原市
一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。
執行部から議案の説明をお願いいたします。
課長。

○小泉学校教育課参事兼学校教育課長 （議案第50
号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。
益子委員。

○益子委員 緊急スクールカウンセラーというこ
とで、昨年度から実施されているということなんで
すが、実際利用された方が何名いたのかと、あと
今年度どのぐらいを見込んでいるのか教えていた
だきたいんですが。

○齊藤委員長 課長。

○小泉学校教育課参事兼学校教育課長 このスク
ールカウンセラーにつきましては、緊急スクールカ
ウンセラー、国のカウンセラーですね。それから
県のカウンセラーというのもあります。それから
市で雇っているカウンセラーもあるんですね。こ
れらを全部合わせますと、例年4,000件程度にな
ります。これは延べにはなりますけれども、児童

生徒、それから保護者も対象としております。こ
ともし同じぐらいの件数を見込んでおります。

○益子委員 ありがとうございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し
たいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終
了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了し
たいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終
了し、採決いたします。

議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補
正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきもの
とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第50号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

以上で学校教育課の審査を終了となりますが、
その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 執行部のほうからは何かございま
すか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で学校教
育課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時24分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎生涯学習課の審査

○齊藤委員長 これより教育委員会事務局教育部生涯学習課の審査を始めます。

まず、職員紹介となります。

今年度最初の常任委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〔出席説明員自己紹介〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、審査のほうに移らせていただきます。

◇

◎議案第51号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 議案第51号 那須塩原市図書館条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○栗野生涯学習課長 (議案第51号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 議案の51号の最後に今説明があったように、この条例は令和2年7月1日から施行することになったということは、新しい図書館が開館するのが7月1日だというふうに理解してよろしいかどうか、お尋ねします。

○齊藤委員長 課長。

○栗野生涯学習課長 委員ご発言のとおり、7月1日に開館ということで考えてございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そういたしますと、黒磯図書館もそのときになくなるという形になると思うんですけども、今ある黒磯図書館は前の日というんですか、6月30日までそこに存在をするんですか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野生涯学習課長 現段階の考え方でございますが、開館準備が結構かかります。というのは、図書の移動とか、物理的な移動が必要になりますので、現在の状況としましては、今年度いっぱい、来年3月31日までは開館してございますが、それ以降4月1日から開館までの6月30日までの間は休館という扱いで進めたいと思っています。ですので、ものとしては存在するんですが、運用上はそういうことで進めたいと思います。

○齊藤委員長 部長。

○小泉教育部長 ただいまの課長のほうから今年度いっぱい黒磯図書館が開館ということだったんですが、実際には黒磯図書館自体は施設として学習スペース等ございますので、今年度いっぱい学習施設等の貸し出しは行いますけれども、図書なんかの移動にかかる期日等も考えますと、大体引越しに5カ月から6カ月かかるということで、図書の貸し出しについてはそれよりはちょっと前ということで、これから日程のほうは調整していきたいと思っておりますが、ちょうど3月というと

ころで受験シーズンになるので、学習スペースとしては年度内というところでのオープンということで考えております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 条例の改正とかあるいは中の引っ越しにつきましては、生涯学習課のほうできちんとおくれなようにやるんだと思うんですが、ここを使っていらっしゃる方にとっては、これがぽんと出てきてもわかりにくいと思いますので、その辺のところをやはり周知のところ、いつまで図書の貸し出しができるのかあるいは勉強するスペースをいつまで使えるのかということについては、丁寧な周知をしていただきたいと、これ要望になります。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 先ほど山本委員からあった中でちょっと質問が浮かんだんですが、図書を移動するのに5カ月から6カ月ということなんです、その移動する際、職員の方がするのかあるいはどなたかをお願いするのかということをお教えしていただきたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 現段階で業者にというのは、それぞれ分類がございまして、ランダムに移動するというだけではないものですから、ある程度、それぞれの分類に合わせてまとめたものを事業者のほうにお願いして運んでいただくというのが今の段階での考えでございます。

○益子委員 わかりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第51号 那須塩原市図書館条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第51号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で生涯学習課の審査を終了となります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 執行部のほうからは何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で生涯学習課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時36分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎スポーツ振興課の審査

○齊藤委員長 これより教育委員会事務局教育部スポーツ振興課の審査を始めます。

まず、職員紹介となります。

今年度最初の常任委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〔出席説明員自己紹介〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、審査に移らせていただきます。

◇

◎議案第52号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 議案第52号 那須塩原市体育施設条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

○小高スポーツ振興課長 (議案第52号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点がございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第52号 那須塩原市体育施設条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第52号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上でスポーツ振興課の審査を終了となります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 執行部のほうからは何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上でスポーツ振興課の審査を終了といたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時44分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

を再開いたします。

◇

◎国体推進課の審査

○齊藤委員長 国体推進課の皆さん、お疲れさまです。

今回は関係する付託案件はございませんが、今年度最初の常任委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

〔出席説明員自己紹介〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。

今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、審査がございませんので、皆様のほうで委員の皆様のほうから何かございませうか。

相馬委員。

○相馬委員 (競技場の整備について)

○齊藤委員長 執行部のほうからは何かございませうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは最後に教育部全体として部長のほうで何かございませうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で教育部の審査を終了といたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時47分

再開 午前11時53分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会

◇

◎保健福祉部の審査

○齊藤委員長 これより保健福祉部社会福祉課の審査を始めます。

審査に先立ちまして、保健福祉部長からご挨拶をいただきます。

部長。

○田代保健福祉部長 (挨拶。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

◇

◎社会福祉課の審査

○齊藤委員長 次に、職員紹介に移ります。

今年度、最初の常任委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

〔出席説明員自己紹介〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、ここで福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切りかえます。

◇

◎議案第50号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○板橋社会福祉課長 (議案第50号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

副委員長。

○中里副委員長 説明ありがとうございます。1点ほどちょっと教えてください。

低所得者が対象ということで、何名ぐらいを見込んでいるのかというのが1点と。

もう1点、その算出根拠を教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○板橋社会福祉課長 対象者でございますが、一応課税課のほうに照会をかけまして住民税の非課税者、こちらのほう抽出を依頼しました。その結果、対象者につきましては3万2,500人ということでございます。

以上でございます。

○齊藤委員長 根拠的には何かあるんですか。

課長。

○板橋社会福祉課長 その根拠でございますが、非課税者ということの抽出ということでございますので、その抽出については、単純に抽出した結果、3万2,500人ということでございますので、根拠というよりも結果としてそうなったということでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 住民税非課税者ということで個人なんだとは思いますが、例えばこれをやりとりして、結局現金を受け取る時は、というかもらうときは出向かなきゃいけないということですよ、窓口。そういうことが困難な方もいらっしゃると思っておりますが、これは例えば民生委員の人がかわりにやるとか、家族がとか、そういうふうなことではなくて、あくまでも個人の人そこへ来て、きちんとそこで本人だという確認をして25%のプレミアムを渡すという、そういうシス

テムになるんですか。

○齊藤委員長 課長。

○板橋社会福祉課長 確かにご指摘の点でなかなかこちらのほうに、4カ所の販売窓口がございますけれども、そちらのほうに出向くことが困難な方とか、そういった方は実際にいるかと思えます。そういった方については、まだはっきりと今後細かいところの詰めをしていくという話は企画部で、全体的な細かい詰めをしていくところもございしますが、当然そういった形も予想されるということがございますので、それについては先ほど言った何らかの手だて、例えば代理とか、そういったところができるかどうか、そういったことについては適用して、市民の方の使い勝手が悪いような形にはしないような形にしていきたいということでは考えてございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 今までプレミアム付商品券というのは、こういう枠がなくて、1人5万円だとか、10万円だったか忘れてしまったけれども、こんなにプレミアムがつかなかったしということだったと思うんですね。並んだりしてあるいは余ったのでどうですかと言われてたりしたんですが、これは低所得者に対して消費税が上がること、目的が違うのであれなんですけれども、市のほうでは3万2,500人の人が対象者であっても、100%あり得ないと思うんですね。2万円だつてない人がいるかも、そういう言い方をすると失礼かもしれないんですが、大変な方もいらっしゃるしあるいはこういうのは要らないよという考えの人もいらっしゃると思うんですが、どのぐらいがこれを買って使ってくださいというふうに見込んでやるんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○板橋社会福祉課長 一応対象者としては3万2,500人ということではございますけれども、最

最終的に商品券を購入するという形になる方ということで考えますと、例えば前の一時的給付金のときは大体結果としては6割ぐらいだったということをご想定しまして、半分、5割程度ではないかと、そのような想定をしております。

〔「6割」と言う人あり〕

○板橋社会福祉課長 5割ですね。想定としては。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 いろいろな多分始まると想定しないようなことが起きるかもしれませんし、例えばこういう言い方は失礼かもしれないんですが、入院をしていて、全く自分では意思を示されないような方に関しては、では家族がかわりにもらいたいとか、そういうこともいろいろなものをやりやすくなっていくと、そういうことも出てくると思うんですね。これお金の話ですので、ぜひ市民の方が混乱しないような形で、目的にちゃんと沿うような形でやっていただきたいというふうに要望いたします。

終わりです。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 確認というか、例えばのケースで高齢の両親と同居をしていて、世帯分離をしているケースなんてよくあるんですけれども、そういう場合でも子どもは十分な収入があって、親は年金しかなくて非課税だった場合に、当然親が2人とも非課税であれば、それは対象になるということではないんですよね。

○齊藤委員長 課長。

○板橋社会福祉課長 さっき説明はしていなかったところでございますが、低所得者の対象者というところでいいますと、簡単にいいますと世帯の中で1人でも住民税の課税者がいる場合、これは対象とならなくなってしまうということがございます。先ほど田村委員のほうからありました世帯分

離をして世帯としてその世帯の中で非課税の方ということであっている場合については、世帯世帯で考えますので、それは対象となるということでございます。

○齊藤委員長 係長。

○磯社会福祉係長 世帯分離している場合の人は、おじいさん、おばあさん2人いて両方とも非課税という場合はもちろん対象になるんですが、分離している、例えばせがれさん、当然分離をしているんですが、税法上せがれさんのほうがおじいさん、おばあさんを扶養にしている場合、そういった場合は課税世帯というふうにみなすので、その場合は対象とならなくなります。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第50号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で社会福祉課の審査を終了となります。

その他として委員の皆様から何かございますか。

益子委員。

○益子委員 (地域共生系の役割、方針について)

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 なければ、執行部のほうからは何かございますか。

[「特にございません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、以上で社会福祉課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時16分

再開 午後 零時19分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎高齢福祉課の審査

○齊藤委員長 高齢福祉課の皆さん、お疲れさまです。

今回は関係する付託案件はございませんが、今年度最初の常任委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

[出席説明員自己紹介]

○齊藤委員長 ありがとうございます。

今年度もよろしくお願いいたします。

◎その他

○齊藤委員長 次第にはございませんが、委員の皆様から何かございますか。

[「なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

[「1件よろしいですか」と言う人あり]

○齊藤委員長 部長。

○田代保健福祉部長 (訴えの提起について)

○齊藤委員長 了解いたします。

◎国保年金課の審査

○齊藤委員長 続きまして、国保年金課の皆さんのほうに移らせていただきます。

先ほどと同様、今年度最初の常任委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

[出席説明員自己紹介]

○齊藤委員長 ありがとうございます。

今年度もよろしくお願いいたします。

次第にはございませんが、委員の皆様から何かございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 執行部のほうから何かございますか。

[「特にございません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、以上で国保年金課の審査を終了させていただきます。

ありがとうございます。

◇

◎健康増進課の審査

○齊藤委員長 続きまして、健康増進課の皆さんに移らせていただきます。

先ほども申したとおり、今回は付託案件がございませんので、課長から順に担当職員の自己紹介をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

[出席説明員自己紹介]

○齊藤委員長 ありがとうございます。

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 なければ、執行部のほうから何かございますか。

[「特にございません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、今後ともよろしくお願いいたします。

◇

◎市民課の審査

○齊藤委員長 それでは最後に、市民課のほうに移らせていただきます。

市民課の皆さんお疲れさまです。

先ほど申したとおり、今回は付託案件がございませんので、課長から順次、自己紹介のほうをよろしくお願いいたします。

[出席説明員自己紹介]

○齊藤委員長 ありがとうございます。

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

次第にはございませんが、その他で委員の皆様

から何かございますか。

[「なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 執行部のほうからは何かございますか。

[「特にございません」と言う人あり]

○齊藤委員長 それでは最後に、保健福祉部全体でその他として何かございますか。

[「特にございません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、以上で全課の審査を終了いたします。

各課の皆さん、大変お疲れさまでございました。

ここで執行部退席のため、暫時休憩いたします。午後1時より委員会を再開いたします。

休憩 午後 零時25分

再開 午後 1時01分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎陳情の審査

○齊藤委員長 ただいまから陳情の審査に入ります。

なお、当常任委員会に傍聴希望がありましたので、議会基本条例第7条により、議会の会議は公開を原則としております。また、委員会においても、委員会条例第17条及び先例により公開を原則としておりますので、傍聴を認めますので、よろしくお願いいたします。

それでは、陳情第2号 医療費助成における精神障害者の適用に関する意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

各委員からの意見をお受けいたします。

相馬委員。

○相馬委員 早いうちから意見を述べます。

この陳情に対しては、私どもの前任の委員会でも審査しております。その審査内容も内容を精査したところあるいは今回新たに出た陳情を見ますと、この内容について私はこのとおりに対策すべきものと考えております。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

各常任委員の方には前段で前委員会の議事録のほうを提出して、お渡ししていると思いますので、お目通しはいただいていると思います。

内容は前協議中に山本委員のほうからも私たちのほうにご指導いただいたとおりでございます。

そういった意味も含めまして、今、相馬委員からの意見がございました。そのほか意見をお持ちの方いらっしゃいますか。

眞壁委員。

○眞壁委員 まだ栃木県では、精神障害者に対してはないということではありますが、関東を見ましてもほとんどこういう医療費の助成制度があるということで、やはり非常にこの間、来ていますけれども、説明の中で大変苦労しているというところも非常に私もそのとおりにだなというところを感じましたので、ぜひ私は意見書提出についてはやっていただきたいなと思っています。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 では、ないようですので、これから討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

本件を採択すべきものとするか、お諮りいたします。

陳情第2号 医療費助成における精神障害者の適用に関する意見書の提出を求める陳情書について、採択とすべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○齊藤委員長 賛成過半数と認めます。

よって、陳情第2号は採択すべきものとするに決しました。

続きまして、ただいま陳情第2号 医療費助成における精神障害者の適用に関する意見書の提出を求める陳情書について採択すべきものとするに決しました。

つきましては、最終日の本会議においてこの陳情が採択された場合には、栃木県に意見書を提出することに関し異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、意見書（案）を配付いたします。

〔資料配付〕

○齊藤委員長 それでは、お目通しもいいんですが、せっかくなので書記のほうに朗読をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○伊藤書記 （意見書案の朗読）

○齊藤委員長 ありがとうございます。

ただいまの意見書（案）についてのご意見をお受けいたします。

山本委員。

○山本委員 この意見書につきましては、出ている陳情に書いてある理由の中に入っているものが網羅されておりますし、この内容で県知事に出すの

が適当だと思います。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、お諮りいたします。

本件については意見書（案）のとおり提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 また、字句の整理については、正副委員長にご一任いただきたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、意見書については27日の議員全員協議会に議会案件として提出し、28日の最終日に議案として提出させていただきます。

以上で陳情第2号の審査を終了といたします。
ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時09分

再開 午後 1時10分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎その他

○齊藤委員長 続いて、3のその他に入ります。

その他に関しまして、以前この議会開催したときの協議会のときに福祉教育常任委員会としてテーマを設定し、今後1年、2年ないしを研究していきましょうというお話はさせていただきまして、今中間ということで、各委員の方でもしテーマがあれば言っていたきたいと思ひまして、まずお

伺いしたいと思います。

何かテーマをお持ちの方はいらっしゃいますか。
(活動テーマの設定 ①子どもの貧困 ②不登校)

○齊藤委員長 以上でテーマ設定のほうは終わります。

あと事務局のほうから何かありますか。
事務局。

○伊藤書記 (事務連絡)

○齊藤委員長 その他、皆さんのほうでないですね。

◎閉会の宣告

○齊藤委員長 これで今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

これをもちまして福祉教育常任委員会を閉会いたしたいと思ひます。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 3時55分